

令和4年9月1日

お知らせ

外来医療における適切な役割分担を図ることを目的に、当院は、かかりつけ医機能を有する医療機関として、必要に応じ、患者様に対して以下の対応を行います。

1. 患者様が他医療機関を受診されている場合には、医療機関名および処方されている医薬品を把握するとともに服薬管理を行い、診療録に記載すること。
2. 専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと。
3. 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
4. 保健・福祉サービスに係る相談に応じること。
5. 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと。

(医療機能情報提供制度(おおいた医療情報ほっとネット)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等の検索ができます。) 詳しくは待合室に置いております資料をご覧ください。

宗像医院